

第 2 期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1 現在の状況

平成 27 年 10 月に 5 か年計画として「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（平成 28 年 2 月改定）し、この計画期間が令和元年度で終了したことから、令和 2 年 3 月に「第 2 期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間の計画期間で策定しました。

地方版総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略を勘案し、策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、第 2 期地方版総合戦略の改訂を進める必要があります。

国の総合戦略については、令和 4 年 6 月に「デジタル田園都市国家構想基本方針(案)」において、第 2 期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)」の策定を令和 4 年末までに行うとの見通しが示されました。

しかしながら、具体的な改定内容等は現時点で示されておらず、地方公共団体は新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を策定することとされていることから、本市においては、これまでの国の方針とふじみ野市第 2 期総合戦略における施策の効果検証を勘案し、必要な見直しを行った上で、総合戦略を改訂します。

2 次期総合戦略の方向性について

(1) 構成

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の前期基本計画の計画期間が総合戦略と同様に令和 5 年度で終了を迎え、総合戦略については将来構想に位置付けられた施策目標の実現に向けた取組の一部を抜粋して策定している取組が多いことから、後期基本計画と一体化させて策定します。

なお、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和 4 年 5 月改訂版)」においても、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、第 2 期地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と第 2 期地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能」と示されています。

「基本目標」については、後期基本計画に「総合戦略」の章を設け、そこに①基本目標、②基本的な方向、③数値目標の 3 点を図解にするなど、わかりやすく簡潔に示します。

基本目標ごとの施策や主な取組、重要業績評価指標については、後期基本計画の施策や取組、指標を活用し、該当する施策等の横に「総合戦略」と表記します。

(2) 基本目標

現行の4つの基本目標及び数値目標については基本的に維持し、審議会において見直しが必要等の意見をいただいたものについては改訂の検討を行います。

新たな状況下における取組については、「基本的な方向」で見直しを行います。

(3) 施策、主な取組、重要業績評価指標

後期基本計画の施策や取組、指標を活用します。

(4) 計画期間

計画期間は、後期基本計画と同様に令和6年度から令和12年度までの7年間とします。

3 審議会のスケジュールについて

令和4年7月29日

- ①次期総合戦略の説明
- ②令和3年度実施施策の効果検証
- ③総合戦略改訂にあたっての意見聴取依頼（後日、記入様式送付）

令和4年12月頃

- ①市民意識調査の報告
- ②人口推計説明
- ③次期総合戦略素案の審議

令和5年1月頃

- ①総合戦略原案の審議
- ②今後のスケジュールについて説明

※令和5年度

令和5年5月頃

- ①パブリック・コメント結果報告
- ②総合戦略修正案の審議

令和5年6月頃

- ①答申